

平成30年度学力向上を図るための全体計画

関係法規
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法等
 東京都教育目標・管理運営規則
 練馬区教育目標・管理運営規則

学校教育目標
 共に生きる…みんなで育てる秋の陽の子
 みんなが育つ秋の陽小学校

- よく考える子供
- ◎力を合わせる子供(重点目標)
- 健康な子供
- やりぬく子供

地域・保護者の期待

- ・確かな学力の定着
- ・思いやりや感動する心など豊かな人間性の育成
- ・基本的な生活習慣や規範意識など実践的社会性の育成

各教科の指導の重点

[国語]日常生活に必要なとされる言語活動をねらいに応じて工夫し、充実させる。
 [社会]地域社会から学ぶ体験的学習や問題解決学習を行う。
 [算数]基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、筋道を立てて考え表現する力を育てる。
 [理科]自然に親しみ、科学的な見方や考え方を養う。
 [生活]人、自然、社会との関わりを大切に体験・活動を工夫する。
 [音楽]表現活動を通し、自主的な態度を育てるとともに集団的に高め合う態度を育成する。
 [図画工作]つくりだす喜びを味わい、創造活動の基礎能力を培い豊かな情操を養う。
 [家庭]生活に必要な基本的内容を身に付け、生活を工夫しようとする態度を育成する。
 [体育]運動に親しませ、楽しさを味わわせる。体力の向上を重視する。

学校経営方針
《目指す学校像》・家庭・地域と連携して教育を推進する学校

- ・確かな学力の向上を図る学校
- ・豊かな心をはぐむ学校
- ・健康・体力の向上を図り、安全を守る学校

授業改善策の検証方法

- ・児童・保護者へのアンケート
- ・管理職による授業観察
- ・単元ごとのテストの分析
- ・「児童・生徒の学力向上を図るための調査」「全国学力調査」結果の分析

道徳教育の指導の重点

- ・「特別の教科 道徳」の充実を図り、児童に道徳的な価値の自覚を促し、道徳実践力を高める。
- ・全教育活動を通して自立心・自律心・思いやり・自他の生命尊重・規範意識を中心とした指導の重点化を図る。
- ・身近な社会生活の中にある偏見や差別の不合理性に気付かせるとともに、人権に関わる問題を正しく理解させ、人権を尊重する態度を養う。

特別活動の指導の重点

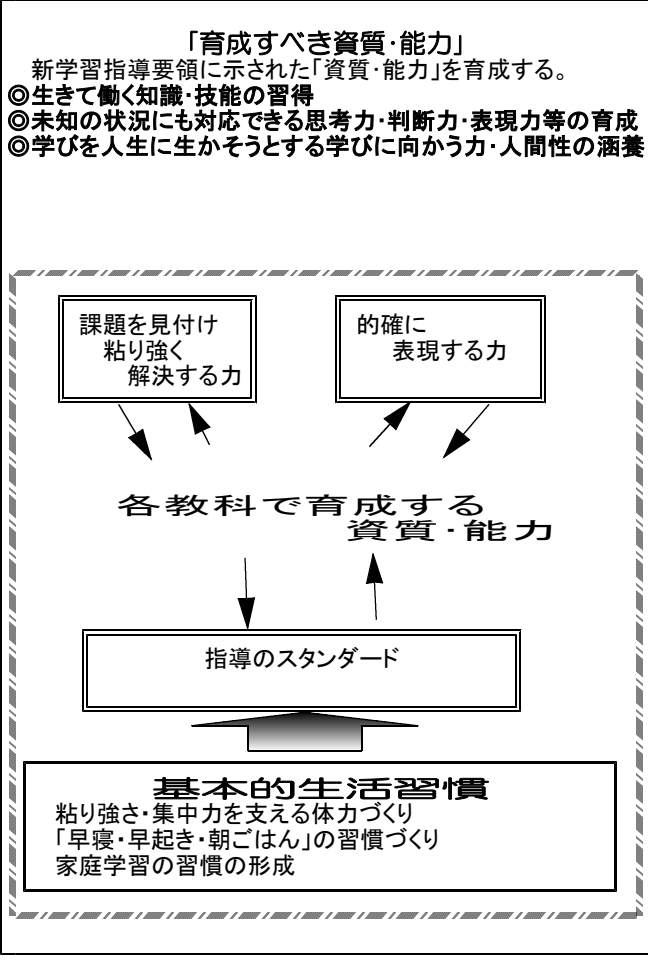
- ・温かな人間関係を築き、心身ともに調和のとれた豊かな人間性や社会性を身に付けた児童を育てる。
- ・集団の一員としての自覚をもち、児童の個性や能力の伸長・協力の精神をもった児童を育てる。

生活指導の重点

- ・「進んであいさつ」「正しい言葉遣い」「時間を守る」を重点に、豊かな心と規律ある生活習慣を身に付けさせる。
- ・教育相談の体制を整え、いじめ・不登校の未然防止と早期解決に努める。

進路指導の重点

- ・自分が関心があることに気付き、将来にわたり主体的に学び続けていこうとする態度を育てる。
- ・自分や友達よさに気付き、互いに認め高め合おうとする態度を育てる。
- ・様々な職業に関心に向け、働くことの大切さや意義を知るとともに、進んで働こうとする意欲や態度を育てる。

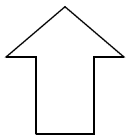


総合的な学習の時間の指導の重点

- ・自ら課題を見つけ、解決していく力を育てる。学び合ったことを学習に生かせる実践力を育てる。
- ・児童の興味や関心を生かした学習内容を基盤とし、目標・内容を明確にして学習意欲の向上を図る。
- ・教科学習との関連や、身に付いた力の検証を重視し、指導計画の改善を図る。

外国語活動の指導の重点

- ・「主体的・対話的で深い学び」を通じて、(言語や文化について体験的に理解を深め)積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育て、自己開示、自己発揮、自己決定する大切さを体験させる。



本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭・地域との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○ねらいを明確にした指導 ○一単位時間の配慮点を生かした授業づくり ○よいモデルや手本の提示 ○教え合い、学び合いの場の確保 ○一人一人の学力を伸ばすための学習コース設定 ○「放課後10分間学習」など東京ベーシック・ドリルの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○週時程の変更などを通して十分な授業時数の確保と学習意欲向上を重視した年間指導計画の作成 ○週2回の朝読書時間と、年間2回の読書旬間の設定による読書習慣の形成 ○業間等を活用した教育活動の充実 ○基礎・基本の定着を図る補充学習時間の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○「いきいきとコミュニケーションを図る児童の育成」を研究主題とし、外国語活動の授業改善授業を行う。 ○年間を通して一人の講師から継続的な指導を受けながら研究を深める。 ○主任教諭による模範授業伝達講習と研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な評価規準の徹底 ○授業チェックリストを活用した自己診断 小中一貫教育の視点 ○校区別協議会を活用した授業研究 ○「あいさつ運動」「小・中合同クリーン運動」などの児童・生徒の交流活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校公開の積極的な実施 ○道徳授業地区公開ケート、学校評価、保護者アンケートの活用 ○近隣幼・保・小・中学校との日常的な連携 ○学校評議員との連携